

不在者投票の流れ

1 請求

川上村ホームページの『不在者投票宣誓書兼請求書』をダウンロードします。
必要事項を記入し、川上村選挙管理委員会へ郵送または持参してください。

※メールやFAXでの提出はできません。

※印刷できない場合は川上村選挙管理委員会にご相談ください。



2 送付

川上村選挙管理委員会に『宣誓書兼請求書』が届き、選挙人名簿との確認等ができましたら、滞在先住所に投票用紙等を送付します。
送付する封筒の中には、本人が開封してしまうと不在者投票ができない書類が同封されていますので、確認の際はご注意ください。



3 投票

投票用紙等がお手元に届いたら、川上村選挙管理委員会から届いた書類を全て持参し、滞在地の選挙管理委員会の指示に従って不在者投票を行ってください。

※不在者投票の投票場所、時間等については、事前に滞在地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

◎不在者投票の一連の事務は全て郵送で行われます。

投票日当日までに川上村選挙管理委員会に到着しない場合、無効になってしまいます。

貴重な1票を無効にすることのないよう、余裕を持って投票用紙の請求・不在者投票を行いましょう。

お問い合わせ先： 川上村選挙管理委員会

〒384-1404

長野県南佐久郡川上村大深山525番地

TEL 0267-97-2121

